

◆貨物自動車運送事業法(過去問題 貨物)◆

問題1 (平成27年8月)

貨物自動車運送事業に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

- ① 貨物自動車運送事業とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業及び**貨物自動車利用運送事業**をいう。

解説 **一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業**をいう。(平成28年 2. 平成29年 1でも出題)

2. 一般貨物自動車運送事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業のため利用させてはならず、また、事業の貸渡しその他いかなる方法をもってするかを問わず、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を他人にその名において経営させてはならない。(正しい)
3. 一般貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業法第23条(輸送の安全確保の命令)、同法第26条(事業改善の命令)又は同法第33条(許可の取消し等)の規定による処分(輸送の安全に係るものに限る)を受けたときは、遅滞なく、当該処分の内容並びに当該処分に基づき講じた措置及び講じようとする措置の内容をインターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。(正しい)
4. 特別積合せ貨物運送とは、一般貨物自動車運送事業として行う運送のうち、営業所その他の事業場(以下「事業場」という)において集貨された貨物の仕分を行い、集貨された貨物を積み合わせて他の事業場に運送し、当該の事業場において運送された貨物の配達に必要な仕分を行うものであって、これらの事業場の間における当該積合せ貨物の運送を定期的に行うものをいう。(正しい)

問題1 (平成28年8月)

貨物自動車運送事業法における定義についての次の記述のうち、誤っているものを1つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

1. 一般貨物自動車運送事業とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車(三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く)を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。(正しい)

- ② 貨物自動車運送事業とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業及び**貨物自動車利用運送事業**をいう。
3. 貨物自動車利用運送とは、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を經營する者が他の一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を經營する者の行う運送(自動車を使用して行う貨物の運送に係るものに限る)を利用してする貨物の運送をいう。(正しい)
4. 特別積合せ貨物運送とは、一般貨物自動車運送事業として行う運送のうち、營業所その他の事業場(以下「事業場」という)において集貨された貨物の仕分を行い、集貨された貨物を積み合わせて他の事業場に運送し、当該他の事業場において運送された貨物の配達に必要な仕分を行うものであって、これらの事業場の間における当該積合せ貨物の運送を定期的に行うものをいう。(正しい)

問題1 (29年8月)

貨物自動車運送事業に関する次の記述のうち、**誤っているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

- ① 貨物自動車運送事業とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業、貨物軽自動車運送事業及び**貨物自動車利用運送事業**をいう。
2. 一般貨物自動車運送事業とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車(三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を除く)を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。(正しい)
3. 貨物軽自動車運送事業とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車(三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車に限る)を使用して貨物を運送する事業をいう。(正しい)
4. 貨物自動車利用運送とは、一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を經營する者が他の一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業を經營する者の行う運送(自動車を使用して行う貨物の運送に係るものに限る)を利用してする貨物の運送をいう。(正しい)

問1 (30年8月)

一般貨物自動車運送事業者(以下「事業者」という)の**事業計画の変更**に関する次の記述のうち、**誤っているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。なお、

解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 事業者は、「自動車車庫の位置及び収容能力」の事業計画の変更をしようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。(正しい)
2. 事業者は、「各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数」の事業計画の変更をするときは、あらかじめその旨を、国土交通大臣に届けなければならない。(正しい)
3. 事業者は、「主たる事務所の名称及び位置」の事業計画の変更をしたときは、遅滞なくその旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。(正しい)
4. 事業者は、「事業用自動車の運転者及び運転の補助に従事する従業員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力」の事業計画の変更をするときは、**あらかじめ**その旨を、国土交通大臣に届け出なければならない。

解説 **あらかじめ(事前)に届けるものは事業用自動車(運行車)の数**

問題2 (平成27年8月)

貨物自動車運送事業法に定める一般貨物自動車運送事業者の**輸送の安全**についての次の文中、A、B、C、Dに入るべき字句を下の枠内の選択肢(1～8)から選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の[A **数**]、荷役その他の事業用自動車の運転に附帯する作業の状況等に応じて[B **必要となる員数の**]運転者及びその他の従業員の確保、事業用自動車の運転者とその休憩又は睡眠のために利用することができる施設の整備、事業用自動車の運転者の適切な勤務時間及び[C **乗務時間**]の設定その他事業用自動車の運転者の[D **過労運転を防止**]するために必要な措置を講じなければならない。

- | | | |
|-------------------|--------------|--------------------|
| 1. 種類 | 2. 安全運転を確保 | 3. 乗務時間 |
| 4. 過労運転を防止 | 5. 数 | 6. 必要となる員数の |
| 7. 休息时间 | 8. 必要な資格を有する | |

問題2 (平成28年8月)

貨物自動車運送事業輸送安全規則に定める貨物自動車運送事業者の**過労運転の防止**についての次の文中、A、B、C、Dに入るべき字句を下の枠内の選択肢(1～8)から選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

1. 一般貨物自動車運送事業者は、事業計画に従い業務を行うに[A **必要な員数の**]事

業用自動車の運転者(以下「運転者」という)を常時選任しておかなければならない。

2. 前項の規定により選任する運転者は、日々雇い入れられる者、[B **2カ月**]以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者(14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く)であってはならない。
3. 貨物自動車運送事業者は、運転者及び事業用自動車の運転の補助に従事する従業員(以下「乗務員」という)の[C **健康状態**]の把握に努め、疾病、疲労その他の理由により[D **安全な**]運転し、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならない。

1. 乗務状況	2. 2カ月	3. 安全な
4. 必要な資格を有する	5. 継続して	6. 必要な員数の
7. 3カ月	8. 健康状態	

問題2 (平成29年8月)

次の記述のうち、一般貨物自動車運送事業者が貨物自動車運送事業法の規定より公表すべきとされている**輸送の安全**に係る事項として**誤っているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針(正しい)
2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況(正しい)
3. **選任されている運行管理者の数**(誤り)
4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計(正しい)

問題2 (平成30年8月)

貨物自動車運送事業法に定める**運行管理者等の義務**についての次の文中、A、B、C、Dに入るべき字句を下の枠内の選択肢(1~8)から選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

1. 運行管理者は、[A **誠実**]にその業務を行わなければならない。
2. 一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者に対し、法令で定める業務を行うため必要な[B **権限**]を与えなければならない。
3. 一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を[C **尊重**]しなければならない。事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う[D **指導**]に従わなければならない。

1. 指導

2. 考慮

3. 誠実

4. 権限

5. 適切

6. 地位

7. 尊重

8. 勧告

問題3 (平成27年8月)

次の記述のうち、一般貨物自動車運送事業の運行管理者の行わなければならない業務として正しいものを2つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

1. 従業員に対し、効果的かつ適切に指導及び監督を行うため、輸送の安全に関する**基本的な方針を策定**し、これに基づき指導及び監督を行うこと。(誤り)

解説 **基本的な方針の策定**は事業者の業務

2. 事業用自動車に係る事故が発生した場合には、事故の発生日時等所定の事項を記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において3年間保存すること。(正しい)

3. 乗務員が有効に利用することのできるように、休憩に必要な施設を整備し、並びにこれらの施設を適切に管理し、及び**保守**すること。(誤り)

解説 **保守**は事業者の業務

4. 自動車事故報告規則第5条(事故警報)の規定により定められた事故防止対策に基づき、事業用自動車の運行の安全の確保について、従業員に対する指導及び監督を行うこと。(正しい)

問題3 (平成28年8月)

次の記述のうち、運行管理者の行わなければならない業務として、正しいものを2つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、乗務員に対する適切な指示その他の輸送の安全を確保するために必要な措置を講ずること。(正しい)

2. 一般貨物自動車運送事業者に対し、事業用自動車の運行の安全の確保に関して**緊急を要する事項に限り**、遅滞なく、助言を行うこと。(誤り)

解説 **安全の確保については緊急の有無に変わらず助言する。**

3. 法令の規定により、運転者に対して点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指

示を与え、並びに記録し、及びその記録を保存し、並びに国土交通大臣が告示で定めるアルコール検知器を**備え置くこと**。(誤り)

解説 常時有効に保持すること。

4. 運転者に対し、道路運送車両法第47条の2第1項及び第2項の規定による点検(日常点検)を実施し、又はその確認をすることについて、指導、監督を行うこと。(正しい)

問題3 (平成29年8月)

次の記述のうち、貨物自動車運送事業の**運行管理者の行わなければならない業務**として**正しいものを2つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 運転者に対して点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示をしたときは、運転者ごとに点呼を行った旨、報告、確認及び指示の内容並びに次に掲げる事項を記録し、かつ、その記録を1年間保存すること。(正しい)
 - 一 点呼を行った者及び点呼を受けた運転者の氏名
 - 二 点呼を受けた運転者が乗務する事業用自動車の自動車登録番号その他の当該事業用自動車を識別できる表示
 - 三 点呼の日時
 - 四 点呼の方法
 - 五 その他必要な事項
2. 事業用自動車の保管の様に供する自動車車庫を適切に確保し、**管理すること**。(誤り)

解説 自動車車庫の管理は整備管理者の業務

3. 法令の規定により、運転者として常時選任するため新たに雇い入れた者であって当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断(初任運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したもの)を受診したことがない者に対して、当該診断を受診させること。(正しい)
4. 法令に規定する運行管理者資格者証を有する者又は国土交通大臣が告示で定める運行の管理に関する講習であって国土交通大臣の認定を受けたもの(基礎講習)を終了した者のうちから、運行管理者の業務を補助させるための者**(補助者)を選任すること**並びにその者に対する指導及び監督を行うこと。(誤り)

解説 補助者の選任は事業者の業務

問題3 (平成30年8月)

次の記述のうち、**運行管理者の行わなければならない業務**として、正しいものを2つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を常時選任しておくこと。(誤り)

解説 **運転者の選任は事業者の業務**

2. 異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、乗務員に対する適切な指示その他の輸送の安全を確保するために必要な措置を講ずること。(正しい)

3. 法令の規定により、死者又は負傷者(法令に掲げる傷害を受けた者)が生じた事故を引き起こした者等特定の運転者に対し、国土交通省が告示で定める適性診断であつて国土交通大臣の認定を受けたものを受けさせること。(正しい)

4. 乗務員が有効に利用することができるように、休憩に必要な施設を整備し、及び乗務員に睡眠を与える必要がある場合にあつては睡眠に必要な施設を整備し、並びにこれらの施設を適切に管理し、及び**保守**すること。(誤り)

解説 **運行管理者は適切に管理することであつて、保守は事業者の業務**

問題4 (平成27年8月)

次の記述のうち、貨物自動車運送事業の事業用自動車の運転者(以下「運転者」という)に対する**乗務終了後の点呼**(運転者の所属する営業所において対面で行うものに限る)において、運行管理者が法令の定めにより実施しなければならない事項として正しいものをすべて選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

1. 「道路運送車両法第47条の2第1項及び第2項の規定による点検(日常点検)の実施又はその確認」について報告を求め、及び確認を行う。(誤り)

解説 **日常点検は乗務前点呼の確認事項**

2. 「酒気帯びの有無」について、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器(国土交通大臣が告示で定めるもの)を用いて確認を行う。(正しい)

3. 「運行中の疾病、疲労その他の理由により安全な運転をすることができないおそれの有無」について報告を求め、確認を行う。(誤り)

解説 記述は乗務前点呼の内容。

4. 運送依頼事項及び貨物の積載状況について報告を求め、及び確認を行う。(誤り)

解説 事業用自動車の状況、道路状況及び運行状況が報告、確認事項

5. 「乗務に係る事業用自動車、道路及び運行の状況」について報告を求める。(正しい)

6. 点呼を受ける運転者が他の運転者と交替した場合にあっては、当該運転者が交替した運転者に対して行った法令の規定による通告について報告を求める。(正しい)

問題4 (平成28年8月)

次の記述のうち、貨物自動車運送事業者の事業用自動車の運転者(以下「運転者」という)に対する乗務前の点呼(運転者の所属する営業所において対面で行うものに限る)において、運行管理者が法令の定めにより実施しなければならない事項として正しいものをすべて選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

1. 「道路運送車両法第47条の2第1項及び第2項の規定による点検(日常点検)の実施又はその確認」について報告を求め、及び確認を行う。(正しい)
2. 「酒気帯びの有無」について、報告を求めるとともに、運転者の状態を目視等で確認するほか、当該運転者の属する営業所に備えられたアルコール検知器(国土交通大臣が告示で定めるもの)を用いて確認を行う。(正しい)
3. 「疾病、疲労その他の理由により安全な運転をすることができないおそれの有無」について報告を求め、確認を行う。(正しい)
4. 「貨物の積載重量及び貨物の積載状況」について報告を求め、及び確認を行う。(誤り)

解説 酒気帯びの有無、健康状態、日常点検、安全の確保のための指示

5. 「事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示」をする。(正しい)

問題4 (平成29年8月)

貨物自動車運送事業者の事業用自動車の運転者に対する点呼についての次の文中、A、B

C、Dに入るべき字句としていずれか正しいものを1つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

1. 貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を開始しようとする運転者に対し、対面(運行上やむを得ない場合は電話その他の方法。以下同じ)により点呼を行い、次に掲げる事項について報告を求め、及び[A **確認**]を行い、並びに事業用自動車の運行の安全を確保するために[B **必要な指示**]をしなければならない。
 - 一 酒気帯びの有無
 - 二 疾病、疲労その他の理由により安全な運転をすることができないおそれの有無
 - 三 道路運送車両法第47条の2第1項及び第2項の規定による点検の実施又はその確認
2. 貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を終了した運転者に対し、対面により点呼を行い、当該乗務に係る事業用自動車、道路及び[C **運行の状況**]並びに他の運転者と交替した場合にあっては法令の規定による[D **通告**]について報告を求め、及び酒気帯びの有無について確認を行わなければならない。
 - A 1. 指導 2. **確認**
 - B 1. **必要な指示** 2. 適切な助言
 - C 1. **運行の状況** 2. 貨物の積載状況
 - D 1. **通告** 2. 乗務する運転者の健康状態

問4 (平成30年8月)

貨物自動車運送事業の事業用自動車の運転者に対する**点呼**に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. **乗務前の点呼は、対面(運行上やむを得ない場合は電話その他の方法)により行われなければならない。ただし、輸送の安全の確保に関する取組が優良であると認められる営業所において、貨物自動車運送事業者が点呼を行う場合にあっては、当該事業者は、国土交通大臣が定めた機器による点呼を行うことができる。(正しい)**
2. **乗務終了後**の点呼においては、「道路運送車両法第47条の2第1項及び第2項の規定による点検(**日常点検**)の実施又はその確認」について報告を求め、及び確認を行う。(誤り)

解説 **日常点検は乗務前点呼で実施報告**

3. **運行管理者の業務を補助させるために選任された補助者に対し、点呼の一部を行わ**

せる場合にあっても、当該営業所において選任されている運行管理者が行う点呼は、点呼を行うべき総回数の3分の1以上でなければならない。(正しい)

4. 運転者が所属する営業所において、アルコール検知器により酒気帯びの有無について確認を行う場合には、当該営業所に備えられたアルコール検知器を用いて行わなければならないが、当該アルコール検知器が故障等により使用できない場合は、当該アルコール検知器と同等の性能を有したものであれば、当該営業所に備えられたものでなくともこれを使用して確認することができる。(誤り)

解説 アルコール検知器は国土交通大臣が告示で定めた機器を使用

問題5 (平成27年8月)

一般貨物自動車運送事業者(以下「事業者」という)の自動車事故報告規則に基づく自動車事故報告書の提出等に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

1. 事業用自動車(鉄道車両(軌道車両を含む)と接触する事故を起こした場合には、当該事故のあった日から30日以内に、自動車事故報告規則に定める自動車事故報告書(以下「報告書」という)3通を当該事業用自動車の使用の本拠の位置を管轄する運輸支局長等を経由して、国土交通大臣に提出(以下「国土交通大臣に提出」という)しなければならないものの、運輸支局長等への速報までは要しない。(正しい)
2. 事業用自動車(転覆する事故を起こし、積載する灯油の一部が漏えいしても火災が生じなかった場合には、当該事故のあった日から30日以内に、報告書3通を国土交通大臣に提出しなければならないものの、運輸支局長等への速報までは要しない。(誤り)

解説 転覆事故により危険物の漏えい事故は報告書+速報が必要である。

3. 事業用自動車(歩行者1名に医師の治療を要する期間が30日の傷害を生じざる事故を起こし、当該傷害が病院に入院することを要しないもの)である場合には、報告書を国土交通大臣に提出しなくてもよい。(正しい)

解説 入院していない為、報告書の提出はしなくてもよい。

4. 事業用自動車の運転者に道路交通法に規定する救護義務違反があった場合には、当該違反があったことを事業者が知った日から30日以内に、報告書3通を国土交通大臣に提出しなければならない。(正しい)

解説 救護義務違反(ひき逃げ)であり、直ぐに加害者が判明しないため、事業者が知った日から30日以内に提出する。

問5 (平成28年8月)

次の自動車事故に関する記述のうち、一般貨物自動車運送事業者が自動車事故報告規則に基づき国土交通大臣への報告を要しないものを1つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 事業用自動車踏切を通過中、その先の道路が渋滞していたため前車に続き停車したところ、当該自動車の後部が踏切内に残った状態となり、そこに進行してきた列車と接触事故を起こした。(報告が必要)

解説 鉄道車両接触事故の為、報告が必要。

2. 事業用自動車が左折したところ、左後方から走行してきた自転車を巻き込む事故を起こした。この事故で、当該自転車の乗車していた者に20日間の医師の治療を要する傷害を生じさせた。(報告を要しない)

解説 20日間の医師の治療(通院)であり、軽傷事故として報告は必要としない。

3. 事業用自動車の運転者が運転操作を誤り、当該事業用自動車が道路の側壁に衝突した後、運転席側を下にして横転した状態で道路上に停車した。この事故で、当該運転者が10日間の医師の治療を要する傷害を負った。(報告が必要)

解説 転覆(35度以上傾斜)事故、つまり運転席を下にした状態(90度傾斜)であり、報告が必要。

4. 高速自動車国道を走行中の事業用けん引自動車のけん引装置が故障し、事業用被けん引自動車と当該けん引自動車が分離した。(報告が必要)

解説 車輪脱落事故 被けん引車の分離した場合は、報告が必要。

問5 (平成29年8月)

次の自動車事故に関する記述のうち、一般貨物自動車運送事業者が自動車事故報告規則に基づき国土交通大臣への報告を要するものを2つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 事業用自動車の運転者がハンドル操作を誤り、当該自動車が車道と歩道の区別がない道路を逸脱し、当該道路との落差が0.3mの畑に転落した。(必要としない)

解説 0.5m以上転落した場合は報告が必要である。

2. 事業用自動車の運転者がハンドル操作を誤り、当該自動車が道路の側壁に衝突した。その衝撃により積載されていた消防法第2条第7項に規定する危険物である灯油の一部が道路に漏えいした。(報告が必要)

解説 危険物の全部または一部が漏えいの場合は報告

3. 事業用自動車を含む10台の自動車が衝突し、この事故で5名が負傷した。(報告が必要)

解説 衝突事故(10台以上)は報告が必要。

4. 事業用自動車が右折の際、原動機付自転車と接触し、当該原動機付自転車が転倒した。この事故で、原動機付自転車の運転者に通院による30日間の医師の治療を要する傷害を生じさせた。(必要としない)

解説 通院のみ30日間の為、報告は必要としない。

問5 (平成30年8月)

次の自動車事故に関する記述のうち、一般貨物自動車運送事業者が自動車事故報告規則に基づく国土交通大臣への報告を要するものを2つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 事業用自動車の運転者が運転操作を誤り、当該事業用自動車が道路の側壁に衝突した後、運転席側を下にして横転した状態で道路上に停車した。この事故で、当該運転者が10日間の医師の治療を要する傷害を負った。(報告が必要)
2. 事業用自動車が雨天時に緩い下り坂の道路を走行中、前を走行していた自動車が速度超過によりカーブを曲がりきれずにガードレールに衝突する事故を起こした。そこに当該事業用自動車が追突し、さらに後続の自動車も次々と衝突する事故となり9台の自動車が衝突し10名の負傷者が生じた。(報告が必要)
3. 事業用自動車が右折の際、原動機付自転車と接触し、当該原動機付自転車が転倒した。この事故で、原動機付自転車の運転者に通院による30日間の医師の治療を要する傷害を生じさせた。(報告は必要としない)

解説 通院30日のみ(軽傷事故)の為、報告は必要しない。

4. 事業用自動車が、高速自動車国道法に定める高速自動車国道を走行中、前方に事故で停車していた乗用車の発見が遅れたため、当該乗用車に追突した。そこに当該事業用自動車の後続車5台が次々と衝突する多重事故となった。この事故で、当該高

速自動車国道が2時間にわたり自動車の通行が禁止となった。(報告は必要としない)

解説 高速道路障害事故 3時間以上の通行止めは報告が必要。

問6 (平成27年8月)

一般貨物自動車運送事業者(以下「事業者」という)の過労運転の防止等に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

1. 事業者が法令に基づき常時選任しておかなければならない事業用自動車の運転者(以下「運転者」という)は、日々雇い入れられる者、2カ月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者(14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く)であってはならない。(正しい)
2. 運転者が一の運行における最初の乗務を開始してから最後の乗務を終了するまでの時間(ただし、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(平成元年労働省告示第7号)の規定において厚生労働省労働基準局長が定めることとされている自動車運転者がフェリーに乗船する場合における休息期間を除く)は、168時間を超えてはならない。(誤り)

解説 正しくは144時間(6日間)

3. 事業者は、運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ、当該運転者と交替するための運転者を配置しておかなければならない。(正しい)
4. 事業者は、乗務前及び乗務後の点呼のいずれも対面(輸送の安全の確保に関する取組が優良であると認められる営業所において、点呼を行う場合にあっては、国土交通大臣が定めた機器による方法を含む)で行うことができない乗務を含む運行ごとに、所定の事項を記載した運行指示書を作成し、これにより運転者に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者に携行させなければならない。(正しい)

問6 (平成28年8月)

一般貨物自動車運送事業者(以下「事業者」という)の運行管理者の選任等に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 事業者は、事業用自動車(被けん引自動車を除く)の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を30で除して得た数(その数に1

未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする)に1を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。(正しい)

2. 事業者は、法令に規定する運行管理者資格者証を有する者又は国土交通大臣が告示で定める運行の管理に関する講習であつて国土交通大臣の認定を受けたもの(基礎講習)を修了した者のうちから、運行管理者の業務を補助させるための者(補助者)を選任することができる。(正しい)
3. 事業者は、次の①又は②の場合には、当該事故又は当該処分(当該事故に起因する処分を除く。以下「事故等」という)に係る営業所に属する運行管理者に、事故等があった日の属する年度及び翌年度(やむを得ない理由がある場合にあつては、当該年度の翌年度及び翌々年度、国土交通省令の規定により既に当該年度に基礎講習又は一般講習を受講させた場合にあつては、翌年度)に基礎講習又は一般講習を受講させなければならない。(正しい)
 - ① 死者又は重傷者(法令で定めるもの)を生じた事故(以下「事故」という)を引き起こした場合
 - ② 貨物自動車運送事業法第33条(許可の取消し等)の規定による処分(輸送の安全に係るものに限る。以下「処分」という)の原因となった違反行為をした場合
4. 事業者は、事故を引き起こした場合又は処分の原因となった違反行為をした場合には、これに係る営業所に属する運行管理者(当該営業所に複数の運行管理者が選任されている場合にあつては、統括運行管理者及び事故等について相当の責任を有する者として運輸支局長等が指定した運行管理者)に、当該事故の報告書を運輸支局長等に提出した日又は当該処分のあった日から1年(やむを得ない理由がある場合にあつては、1年6ヶ月)以内において、できる限り速やかに特別講習を受講させなければならない。(誤り)

解説 正しくは事故があった日

問6 (平成29年8月)

一般貨物自動車運送事業者(以下「事業者」という)の事業用自動車の運行等の記録に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 事業者は、車両総重量が8トン以上又は最大積載量が5トン以上の普通自動車である事業用自動車に運転者を乗務させた場合にあつては、当該乗務を行った運転者ごとに貨物の積載状況を「乗務等の記録」に記録させなければならない。(正しい)

2. 事業者が、貨物自動車運送事業輸送安全規則に定める「事故の記録」として記録しなければならない事故とは、死者又は負傷者を生じさせたものと定められており、物損事故については、当該記録をしなければならないものに該当しない。(誤り)
解説 物損事故であっても記録は必要。

3. 事業者は、運行管理者の職務及び権限、統括運行管理者を選任しなければならない営業所にあつてはその職務及び権限並びに事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務の処理基準に関する規定(運行管理規定)を定めなければならない。(正しい)

4. 事業者は、乗務前及び乗務後の点呼のいずれも対面(輸送の安全の確保に関する取組が優良であると認められる営業所において、点呼を行う場合にあっては、国土交通大臣が定めた機器による方法を含む)で行うことができない乗務を含む運行ごとに、所定の事項を記載した運行指示書を作成し、これにより運転者に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者に携行させなければならない。(正しい)

問6 (平成30年8月)

一般貨物自動車運送事業者(以下「事業者」という)の過労運転の防止等に関する貨物自動車運送事業輸送安全規則等の規定についての次の記述のうち、正しいものを1つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

1. 事業者は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数事業用自動車の運転者(以下「運転者」という)を常時選任しておかなければならず、この場合、選任する運転者は、日々雇い入れられる者 **3カ月** 以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者(14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く)であつてはならない。(誤り) 正しくは **2カ月**

2. 運転者が一の運行における最初の乗務を開始してから最後の乗務を終了するまでの時間(ただし、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(労働省告示)の規定において厚生労働省労働基準局長が定めることとされている自動車運転者がフェリーに乗船する場合における休息期間を除く)は、**168時間** を超えてはならない。(誤り) 正しくは **144時間**

3. 事業者は、乗務員の身体に保有するアルコールの程度が、道路交通法施行令第44条の3(アルコールの程度)に規定する呼気中のアルコール濃度1リットルにつき0.15ミリグラム以下であれば事業用自動車に **乗務させてもよい。**

(誤り) 乗務させてはならない。

4. 特別積合せ貨物運送を行う事業者は、当該特別積合せ貨物運送に係る運行系統であって起点から終点までの距離が100キロメートルを超えるものごとに、所定の事項について事業用自動車の乗務に関する基準を定め、かつ、当該基準の遵守について乗務員に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。(正しい)

問7 (平成27年8月)

次の記述のうち、貨物自動車運送事業者(以下「事業者」という)の事業用自動車の**運転者が遵守**しなければならない事項として**誤っているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

1. 運転者は、乗務を開始しようとするとき、乗務前及び乗務後の点呼のいずれも対面(輸送の安全の確保に関する取組が優良であると認められる営業所において、点呼を行う場合にあっては、国土交通大臣が定めた機器による方法を含む)で行うことができない乗務の途中及び乗務を終了したときは、法令に規定する点呼を受け、事業者にも所定の事項について報告をすること。(正しい)
2. 運転者は、酒気を帯びた状態であるとき、又は疾病、疲労その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を事業者に申し出ること。(正しい)
3. 運転者は、乗務を終了して他の運転者と交替するときは、交替する運転者に対し、当該乗務に係る事業用自動車、道路及び運行の状況について通告すること。この場合において、交替して乗務する運転者は、当該通告を受け、当該事業用自動車の制動装置、走行装置その他の重要な装置の機能について**点検の必要性があると認められる場合には、これを点検すること。**(誤り)

解説 必要性の有無に関わらず点検すること。

4. 一般貨物自動車運送事業の運転者は、事業用自動車に乗務したときは、乗務した事業用自動車の自動車登録番号その他の当該事業用自動車を識別できる表示、乗務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び乗務した距離等所定の事項を「乗務の記録」(法令に規定する運行記録計により記録する場合は除く)に記録すること。(正しい)

問7 (平成28年8月)

一般貨物自動車運送事業者(以下「事業者」という)の事業用自動車の運行の安全を確保

するために、特定の運転者に対して行わなければならない国土交通省令で定める**特別な指導等**に関する次の記述のうち、**誤っているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

1. 事業者は、高齢運転者に対する特別な指導については、国土交通大臣が認定した高齢運転者のための適性診断の結果に踏まえ、個々の運転者の加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた事業用自動車の安全な運転方法等について運転者が自ら考えるように指導する。この指導は、当該適性診断の結果が判明した後1カ月以内に実施する。(正しい)
2. 特別な指導を要する事故惹起運転者とは、死者又は重傷者(法令で定めるもの)を生じた交通事故を引き起こした運転者及び軽傷者(法令で定めるもの)を生じた事故を引き起こし、かつ、当該事故前の3年間に交通事故を引き起こしたことがある運転者をいう。(正しい)
3. 事業者は、法令に基づき事業用自動車の運転者として常時選任するために新たに雇い入れた場合には、当該運転者について、自動車安全運転センター法に規定する自動車安全運転センターが交付する無事故・無違反証明書又は運転記録証明等により、雇い入れる前の事故歴を把握し、事故惹起運転者に該当するか否かを確認する。(正しい)
4. 事業者が行う事故惹起運転者に対する特別な指導については、**やむを得ない事情がある場合及び外部の専門的機関における指導講習を受講する予定である場合を除き、当該交通事故を引き起こした後、再度事業用自動車に乗務を開始した後1カ月以内に実施する。**(誤り) 正しくは**乗務する前**

問7 (平成29年8月)

一般貨物自動車運送事業者(以下「事業者」という)の事業用自動車の運行の安全を確保するために、国土交通省告示等に基づき運転者に対して行わなければならない**特別な指導**に関する次の記述のうち、**誤っているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 事業者は、事業用自動車に備えられた非常信号用具及び消火器の取り扱いについて、当該事業用自動車の乗務員に対する適切な指導を行うこと。(正しい)
2. 事業者は、初任運転者に対し特別な指導を実施した場合は、法令に基づき、指導を

実施した年月日及び指導の具体的内容を運転者台帳に記載するか、又は、指導を実施した年月日を運転者台帳に記載したうえで指導の具体的内容を記録した書面を運転者台帳に添付すること。(正しい)

3. 事業者は、事故惹起運転者に対する特別な指導については、やむを得ない事情がある場合又は外部の専門的機関における指導講習を受講する予定である場合を除き、当該交通事故を引き起こした後、再度事業用自動車に乗務を開始した後 1 ヶ月以内に実施すること。(誤り) 正しくは再度乗務する前に実施する。
4. 事業者は、軽傷者(法令で定める傷害を受けた者)を生じた交通事故を起こし、かつ、当該事故前の3年間に交通事故を引き起こした運転者に対し、国土交通大臣が告示で定める適性診断であって国土交通大臣の認定を受けたものを受診させること。(正しい)

問7 (平成30年8月)

次の記述のうち、一般貨物自動車運送事業者の運転者(以下「運転者」という)が遵守しなければならない事項として誤っているものを1つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 運転者は、乗務を開始しようとするとき、乗務前及び乗務後の点呼のいずれも対面で行うことができない乗務の途中及び乗務を終了したときは、法令に規定する点呼を受け、事業者に所定の事項について報告をすること。(正しい)
2. 運転者は、酒気を帯びた状態であるとき、又は疾病、疲労その他の理由により安全な運転をすることができないおそれがあるときは、その旨を事業者に申し出ること。(正しい)
3. 運転者は、事業用自動車に乗務したときは、①乗務した事業用自動車の自動車登録番号その他の当該事業用自動車を識別できる表示、②乗務の開始及び終了の地点及び日時並びに主な経過地点及び乗務した距離等所定の事項を「乗務等の記録」(法令に規定する運行記録計により記録する場合は除く)に記録すること。(正しい)
4. 運転者は、乗務を終了して他の運転者と交替するときは、交替する運転者に対し、当該乗務に係る事業用自動車、道路及び運行の状況について通告すること。この場合において、交替して乗務する運転者は、当該通告を受け、当該事業用自動車の制動装置、走行装置その他の重要な装置の機能について点検の必要性があると認めら

れる場合には、これを点検すること。(誤り)

解説 必要性の有無に関係なく点検する。

問8 (平成27年8月)

一般貨物自動車運送事業(以下「事業者」という)の**運行管理者の選任等**に関する次の記述のうち、**誤っているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。

1. 事業者は、事業用自動車(被けん引自動車を除く)の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を30で除して得た数(その数に1未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする)に1を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、5両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が当該事業用自動車の種別、地理的条件その他の事情を勘案して当該事業用自動車の運行の安全の確保に支障を生ずるおそれがないと認めるものについては、この限りではない。(正しい)
2. 事業者は、法令に規定する**運行管理者資格者証を有する者、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務について5年以上の実務経験を有する者**又は国土交通大臣が告示で定める**運行の管理に関する講習であって国土交通大臣の認定を受けたもの(基礎講習)**を修了した者のうちから、**運行管理者の業務を補助させるための者(補助者)**を選任することができる。(誤り)

解説 補助者として選任できる者は**運行管理者資格者証を有する者、基礎講習を修了した者**。

3. 国土交通大臣は、運行管理者資格者証の交付を受けている者が、貨物自動車運送事業法若しくはこの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、その運行管理者資格者証の返納を命ずることができる。また、運行管理者資格者証の返納を命ぜられ、その日から2年を経過しない者に対しては、運行管理者資格者証の交付を行わないことができる。(正しい)
4. 事業者は、運行管理者に対し、国土交通省令で定める業務を行うため必要な権限を与えなければならない。また、事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。また、事業者は、運行管理者がその業務として行う指導に従わなければならない。(正しい)

問8 (平成28年8月)

一般貨物自動車運送事業者(以下「事業者」という)の事業用自動車の**運行に係る記録簿等**に関する次の記述のうち、**誤っているものを1つ**選び、解答用紙の該当する欄にマー

クしなさい。

1. 事業者は、車両総重量が8トン以上又は最大積載量が5トン以上の普通自動車である事業用自動車に運転者を乗務させた場合にあっては、当該乗務を行った運転者ごとに貨物の積載状況を「乗務等の記録」に記録させ、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。(正しい)

2. 事業者は、法令の規定により運行指示書を作成した場合には、当該運行指示書を、**運行を計画した日**から1年間保存しなければならない。(誤り)

解説 正しくは**運行を終了した日**から1年間。

3. 事業者は、運転者が転任、その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る法令に基づき作成した運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを3年間保存しなければならない。(正しい)
4. 事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該貨物運送事業に係る主な道路の状況その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。この場合においては、その日時、場所内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において3年間細線しなければならない。(正しい)

問8 (平成29年8月)

一般貨物自動車運送事業者(以下「事業者」という)の法令に規定する**輸送の安全の確保等**に関する次の記述のうち、**正しいものを2つ**選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 事業者は、**運転者が長距離運転又は夜間の運転に従事する場合であって、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ、当該運転者と交替するための運転者を配置しておかなければならない。**(正しい)
2. 事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び勤務が終了した後の休息のための期間が十分に確保されるように、国土交通大臣が告示で定める基準に従って、運転者の勤務**日数**及び乗務**距離**を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。(誤り) 正しくは、勤務**時間**及び乗務**時間**

3. 一の営業所において複数の運行管理者を選任する事業者は、それらの業務を統括する運行管理者(以下「統括運行管理者」という)を選任することができる。
(誤り) 正しくは、選任しなければならない。
4. 事業者は、死者又は重傷者(法令で定める傷害を受けた者)を生じた事故を引き起こした場合には、これに係る営業所に属する運行管理者(統括運行管理者が選任されている場合にあつては、統括運行管理者及び当該事故について相当の責任を有する者として運輸支局長等が指定した運行管理者)に、事故があつた日(運輸支局長等の指定を受けた運行管理者にあつては、当該指定の日)から1年(やむを得ない理由がある場合にあつては、1年6ヵ月)以内においてできる限り速やかに特別講習を受講させなければならない。(正しい)

問8 (平成30年8月)

一般貨物自動車運送事業者(以下「事業者」という)の事業用自動車の運行に係る記録等に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選び、解答用紙の該当する欄にマークしなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 事業者は、運転者が転任、その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに当該運転者に係る法令に基づき作成した運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを2年間保存しなければならない。
(誤り) 正しくは、3年間保存。
2. 事業者は、法令の規定により点呼を行い、報告を求め、確認を行い、及び指示をしたときは、運転者ごとに点呼を行った旨、報告、確認及び指示の内容並びに法令で定める所定の事項を記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。
(正しい)
3. 事業者は、法令の規定により運行指示書を作成した場合には、当該運行指示書を、運行を終了した日から1年間保存しなければならない。(正しい)
4. 事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、事故の発生日時等所定の事項を記録し、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において2年間保存しなければならない。(誤り) 正しくは、3年間保存